

旭川市庁舎整備検討審議会 第1回会議録

- 1 日 時 平成27年8月19日(水) 午後6時30分から午後8時まで
- 2 場 所 とさわ市民ホール 4階 多目的ホール1・2
- 3 出席者 委員17名  
赤間委員, 泉委員, 大野委員, 大矢委員, 小畑委員, 鎌田委員, 高津委員,  
辻廣委員, 蔦井委員, 長谷川委員, 林委員, 眞壁委員, 松田委員, 松野委員,  
森崎委員, 八重樫委員, 山中委員(50音順)  
市側10名  
西川市長  
事務局(総務部)  
大家総務部長, 金澤総務部次長, 田村庁舎整備担当課長, 山本管財課長補佐,  
伊東同課主査, 後藤同課主査, 西宮同課主査  
久米・柴滝共同企業体 2名
- 4 欠席者 安藤委員, 後藤委員, 永瀬委員
- 5 傍聴者 4名(うち報道機関3名)
- 6 会議資料  
次第  
資料1 旭川市庁舎整備検討審議会委員名簿  
資料2 旭川市庁舎整備検討審議会条例  
資料3 旭川市庁舎整備検討審議会の会議ルールに関する取扱い  
資料4 旭川市庁舎整備検討審議会諮問資料  
資料5 庁舎整備に係る関係団体との意見交換報告書(平成27年7月24日終了分)  
資料6 旭川市庁舎整備タウンミーティング開催報告書  
資料7 審議会開催スケジュール
- 7 会議内容(要旨)  
(1) 開会  
  
(2) 委嘱状交付  
市長から委嘱状を交付  
  
(3) 市長挨拶  
【市長】  
ただいま, 委員の皆様にご委嘱状を交付させていただきましたが, この度は, 旭川市庁舎整備  
検討審議会の委員に御就任いただき感謝する。

また、本日は、何かとお忙しい中、第1回目の審議会に参加をいただき重ねて感謝申し上げます。

現在市では、新しい庁舎の整備に向けた検討を行ってきており、今年度はこれまでに関係団体との意見交換やタウンミーティングを実施し、庁舎整備について多くの市民の方々から意見をお聞きしてきました。

本日委員の皆様には、新庁舎について御議論を行っていただくため、これまで積み上げた市民意見などを踏まえまとめた資料をお配りさせていただきました。皆様方には、これから何度か審議会で議論をいただいて、市役所の今後のあるべき姿、あるいは、方向性について、是非いろいろな部分で御示唆をいただくことができると考えており、それぞれの立場から、ぜひ活発な協議、意見交換をしていただきたいと考えています。

昭和33年につくられた総合庁舎は、これまで57年にわたって市民の方々に親しまれ、愛されてきたが、新しい庁舎についても、60年、70年、あるいは100年近く、市民の方々に活用いただくような施設になればと考えています。

多くの方々に愛されるような庁舎を目指していきたいと考えているので、よろしく願います。

#### (4) 委員紹介

委員と事務局職員の紹介

#### (5) 会長、副会長の選出

会長選出までの間、総務部長が仮議長を務めることを提案し、了承された。

会長・副会長の選出方法について意見を求めたところ、事務局一任となり、事務局から会長に八重樫委員を、副会長に林委員を提案し、了承された。

##### 【会長】

私は自分と総合庁舎が大体似たような年であることに気づき、何かしらの縁を感じている。仮に庁舎というものを人間に例えるならば、どういう体であるのが健康体であるか、庁舎にはこれからも長い間働いてもらわなければならないと思っている。そういう思いを持って審議会に参加している。

これまでを踏まえて、これから市庁舎の姿をどのようにすることがよいのか、ぜひ活発な御議論をいただき、皆様とともに審議会の使命を果たしていきたいと思う。

##### 【副会長】

要職であり、重く受けとめている。会長を補佐し、審議に努めたいと存じますので、皆様方の特段の御協力をよろしくお願いしたい。

#### (6) 諮問

市長から会長に「旭川市庁舎整備基本構想について」が諮問される。

諮問書交付後、他の公務のため市長退席

#### (7) 議 事

ア 会議のルール

【会 長】

会議のルールについて、事務局より説明願う。

【事務局】

《資料3に基づき説明》

【会 長】

事務局から説明があったが、質問・意見等はないか。

【委 員】

会議録について、以前、ほかの審議会では、各委員に見せてからの公表ということだったと思うが、今回は、会長、副会長の確認のみで、委員の確認はしないということか。

【事務局】

本審議会では、会長と副会長に確認いただいた上で公表したいと考えており、委員全員の方から確認いただくことは想定していない。

【会 長】

私と副会長の2人で会議録を確認し、ホームページ上に公開していくという手続きにしたいと考えている。

「会議の公開」や「傍聴のルール」等について説明があったが公開することによろしいか。

【各委員】

(異議なし)

【会 長】

それでは、このような方法で進めさせていただきたい。

これより、会議を公開するため、傍聴者入室いただく。

#### イ 諮問資料等説明

【会 長】

「諮問資料等説明」について、事務局から説明願う。

【事務局】

《資料4～資料6に基づき説明》

【会 長】

事務局の説明に対し、質問等はないか。

【委 員】

資料4の3ページで、第二庁舎はなぜI s値が入っていないのか。

【事務局】

耐震診断が義務づけられているのは、昭和56年以前に建設された建物である。

第二庁舎については、昭和58年に建設されており、現在の耐震基準を満たしていることから耐震診断を実施していないため、I s値の部分は表現していないが、耐震性の部分では「適」という表現としている。

【委 員】

I s値はわからないということか。

【事務局】

I s値はわからないが、新耐震基準を満たした上での設計となっているため、0.6

以上はあるという前提となっている。

**【委員】**

10ページの新庁舎整備の基本方針で、市の職員が働きやすいとか、機能的だとか、最新のICTの整備ということはうたわないのか。

**【事務局】**

10ページでは、機能的・効率的な庁舎という中で、「様々な変化に対応できる機能的で効率的な」という表現をしている。さらに、13ページの基本方針の中で、それぞれの機能に対して、例えば執務機能、文書等保管機能、ICT機能というように、今後目指していくべき考え方を、他都市の整備事例などを基にして整理している。

**【委員】**

10ページに書かれている新庁舎整備の基本方針に、ハード的なものとソフト的なものが混ざっている。この書き方はどうなのか。例えば、利用しやすく質の高いサービスの提供というのは、庁舎が良くなったからそうなるとは限らない。これはソフト面の話であるので、こういう書き方は適切ではない。現段階で充実していない点を挙げるような書き方は、今やっていることが否定されているようなイメージを受けるが、どうなのか。

**【事務局】**

10ページに記載している基本方針等の中身については、ハードとソフトに関わる内容が一定程度盛り込まれている。現在もさまざまな窓口でのサービスの改善に取り組んできているが、ハードの面での制約などから、窓口業務、相談業務の充実・改善が図られていないところもある。

そうしたことを含め、庁舎整備の中では、ハードだけではなく、ソフト面の更なる充実を含めて考えていくべきではないかということで、こうした表現をしている。

当然、現時点で改善できる部分は改善を進めていくべきということについては、十分に受けとめたいと考えている。

**【会長】**

基本的に、今、市は一生懸命尽くしているのではないかと。この書き方だと、ハードウェアが整備されれば良くなるものばかりではないだろうという意味を込めて発言があった。それに対し、今の問題は、新たな機能について、ハード面もソフト面も含めて形をつくっていききたいということで、こういう記載になっているという説明だった。

**【委員】**

基本方針8の中の地球にやさしい庁舎の下の注釈の3番だが、ライフサイクルコストということで、建築、設計の初期の段階から維持管理とランニングコストまでということ書かれている。まだ庁舎の形は見えていないが、これから徐々に話が進んでいって、形になってきた時点で、市民が一番気になる点がこの経費や建築費の問題かと思う。そういうところについて、これから回を重ねていくごとに、もう少しクローズアップさせて、大きな部分で文章化させるような方法にしていければなど私自身は考えている。

**【事務局】**

建物として建築する際のインシヤルコストに注目が行きがちだが、最近の建築資材等を含めて、長寿命や高耐久性を持った資材等もある。また、汎用品を使うことにより維持管理の費用も抑えられ、ランニングコスト、維持管理に関わるコストも低減できる。

イニシャルとランニングの両方を含めてトータル的にコストを下げていくべきで、なおかつ、長寿命として使っていけるというところを目指したいという考えから、こうした表現としている。審議の中でそのような御意見をいただきながら、基本的な方向性に対しても審議をいただければと考えている。

**【委員】**

新庁舎の規模について、人口の推移が2027年の31万2,000人という推計は甘いのではないか。

また、想定職員数については、現在のままだと思うが、それも甘いのではないか。

**【事務局】**

想定人口については、現在策定中の第8次総合計画の中で、計画最終年度である平成39年度（2027年度）の推計人口を31万2,000人という推計をしており、市の骨格となる総合計画との整合性という観点からこうした記載としている。今後、議論の中で御意見をいただきながら、見直しを含めて考えていきたいと思っている。

想定職員数については、将来的な人口減少などに伴って職員数が減るのではないかとという観点がある一方で、現在も福祉部門の方で生活保護を担当するケースワーカーがいまだに足りない部分もあるという状況もある。

そうしたさまざまな要素がある中で、今後、想定職員数を考えていく際には、整備時期に行政サービスをしっかりと提供できる想定職員数を踏まえた上で、さらに将来的な職員数がどう推移していくのかという部分についても、今後審議いただく中で整理していきたいと考えている。

**【会長】**

人口推計と、想定職員数については、現状のままではないかという話があったが、この文面にあるとおり、行革推進プログラムにおいての平成30年以降の数字であり、現在のままではない。

**【委員】**

25ページの敷地の候補の一つに買物公園エリアがあるが、4条以北の1区画当たりの状況という数値が出ている。この1区画というのはどういう区画なのか。

**【事務局】**

例えば、それぞれ買物公園に面している6条通7丁目。7丁目という、通称で右、左というのがあるが、右なら右といった一固まりの区画を指している。したがって、検討資料の中では6条の買物公園に面している旧スガビル敷地を示しているが、駐車場からさらに裏のビルのところまで含めた1区画ということで、1街区と言ったほうがよいかもわからない。

**【委員】**

本通と仲通と買物公園、例えば昭和通に囲まれた区画ということか。

**【事務局】**

そのとおりである。

**【委員】**

関連して、6条通の土地や建物を持っている方々が期成会をつくって、そこから市に要望が出ていると聞いている。

今回、4条以北で検討するというのは、それにこだわらず、4条以北であればこうい

う場所で考える手もあるのではないかということを経容するという考えでよいか。

**【事務局】**

検討資料では6条通7丁目の現在の駐車場敷地を示しているが、建設場所を想定していくに当たっては、いずれの場所も市有地がないという条件としては同様と考えている。

期成会からの要望についても、買物公園エリアの整備パターンの一つの候補という考え方であり、審議の中で、建設場所は買物公園がいいのか、その他の場所のほうがいいのかという議論をしてもらいたい。

**【委員】**

16ページの第8次総合計画の中で12年間の計画を想定して、そのときの人口減少の数字であればこの算出でよいかと思うが、2040年になると旭川市の人口は24万人まで落ち込む。さらに、平均年齢も47.6歳から55.8歳まで引き上げられる。つまり、税収がなかなか上がらないのではないかとと思われる。その意味で、コスト計算についても、11ページの下の注のところでライフサイクルコストについて説明されているが、初期投資と総額のランニングコストを計算した上で、これにどう対応させていくかということが大事なところだと思う。

基本構想策定に向けた検討資料の中で、建替プランとしてインシヤルコストとランニングコストが計算されているが、総額でどのくらいかかるのかというアバウトなものでもよいので、このぐらいの規模ならばこの総額がかかるが、それでも庁舎整備が必要だという検討ができればと思う。

**【事務局】**

2回目以降の具体的な審議の中で、そうした部分の資料等を含めて、整理をしていきたい。

**【会長】**

細かなところの指摘をいただきながら、私たちの認識を深めていくという形で進めていきたいと思っている。先ほど、ライフサイクルコストに触れられ、今、人口推計の見直しを考えながら、庁舎のコスト全体の比較も考えなければならぬのではないかとこの意見があった。これは、次回以降の課題として私たちが検討しなければならないので、是非、そういったことを詰めて私たちの検討の材料にしていきたいと思う。

**【委員】**

総合計画の最終年度が平成39年度というのは、平成39年度に工事に着工するということか。

**【事務局】**

現在、第8次旭川市総合計画を策定しており、その計画期間の最終年度が平成39年度であり、計画の中で最終年度の人口推計を出している。庁舎整備の着工や完成を平成39年度に合わせているということではない。

**【会長】**

実際にいつ着工するのかということも大事な視点で、普通、私たちが家を建てる時には最初に考えることだと思う。

ウ 審議日程等について

**【会長】**

審議日程等について、事務局より説明願う。

【事務局】

《資料7「審議会開催スケジュール」に基づき経緯を説明》

【会長】

事務局の説明に対し、質問等はないか。

【委員】

次回以降の検討では、今回の資料を使うのか。その際には、当日配付か。

【事務局】

今回の資料のほかに、次回検討していただく内容についての資料を配布予定である。  
なお、資料については、事前配付させていただきたいと考えている。

【会長】

このスケジュールに合わせ、審議会の皆様の考えをどのように吸い上げるかということ  
を補助するものとして、意見メモを考えているという説明があった。

今日の資料を踏まえて、次回は諮問項目の1から3までを考えていかなければなら  
ないという想定のもと、皆様に書いていただきたいということである。

【委員】

第2回の審議会では、必要性、基本理念、機能と役割ということで、審議する内容  
がかなり深い話になってくると思う。その場合、その時に決まらなければまた回数を  
増やしていくということも想定されるのか。

【事務局】

例えば、第2回で積み残しが出た場合、第3回にその分を回していく形になる。そ  
ういう中で、議論の深まりが足りないということであれば、回数を増やす必要性も出  
てくる可能性はあるかと思うが、何とか月1回の中で御議論いただけるように開催し  
ていきたいと考えている。

【会長】

そのあたりは、会議の想定なので、動きながらそれに合わせていくという形が生ま  
れると思う。部会等を設けていくというところにその意味もあるのではないかと受け  
とめている。

スケジュールとしては、年内に答申をしたいということについて御理解いただけれ  
ばと思う。

(8) 次回の審議会について

次回開催は、9月14日（月）午後6時30分から、場所は今後調整し、改めて事務局  
から案内をすることです承された。

(9) 閉会